



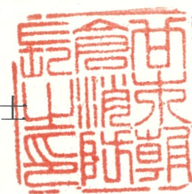
指定催しの指定について

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合火災予防条例第42条の2第1項の規定に基づき、指定催しを指定したので、同条第3項の規定により次のように公示する。

令和7年11月21日

甘木・朝倉消防長

塚 本 栄



催しの開催場所	朝倉市甘木 朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木）及び JA筑前あさくら本店周辺
催しの名称	第5回あさくら祭り
催しの開催期間	令和7年11月22日（土）及び11月23日（日）